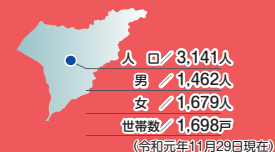


- 年頭のご挨拶
- 町のニュース
- 議会だより vol.167
- お知らせ ほか
- 成人式開催



奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>



新年あけましておめでとうございませう



謹んで

新年のご祝詞を

申し上げます

奈半利町長 竹崎 和伸

町民の皆様には、清々しく新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平素は町政の運営につきまして、深いご理解と格別のご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

新年を迎えるにあたり、あらためてご挨拶申し上げます。

まず、ふるさと納税の状況でございますが、今年度当初より昨年度と比較して約90%減の状況で推移しております、非常に厳しい状況であります、できるだけ多くのご寄付を頂けるように努力を

していただければなりません。

また、本町では、地域経済の縮小、若者の流出、少子高齢化、それらを要因として進行しております人口減少などの課題が山積しております。

新しい令和の時代を迎え、新たな気持ちで、町民の皆様と行政との協働による町づくりを推進し、課題解決に取り組んでいかなければならないと考えております。

〇「安心安全な町づくりの推進」

まず、喫緊の課題である南海地震対策をはじめとした防災対策や健康づくりを推進し、心身ともに健やかで安心安全に暮らせる町づくりを推進することであり、

防災対策ハード事業としては、

奈半利港内堤防整備については要望活動の成果が表れ、国県の予算配分に大幅な増額をいただき、今後の事業進捗がより加速していくものと期待しております。

避難誘導灯の設置についても今年度予算で防災拠点施設の周辺を中心に事業を進めておりますが、他の防災対策ハード事業と合わせて、引き続き、早急に完成できるように努力してまいりたいと考えております。

また、ソフト面としては、引き続き防災意識の向上に努めなければならぬと考えております。

「自助、共助、公助」の中でも「自助、共助」の大切さを再認識し、

高知県や気象台とも連携して、より正確で確実な情報を、より早く、すべての住民に届くよう、環境整備を進めていき、具体的な避難行動に結びつくような防災意識の向上に取り組んでまいります。

そして、健康づくりにおいては、引き続き本町は生活習慣病予防の取り組みとして、健康パスポート事業や食生活改善推進協議会によります食育授業などの事業を通して、子どもの頃から健康的な生活習慣の定着の推進、住民の健康づくりへの普及啓発等に取り組む、予防活動の推進を図ってまいります。



防災研修会の様子

○「産業振興の推進」

集落活動センター「なはりの郷」を拠点とした取り組みや一次産業の振興、観光資源のブラッシュアップによる観光振興、雇用の確保等に努め、豊かな町を目指します。

現在、当町では、様々な地域振興施策に取り組んできた成果により、町内に少しずつ活気が生じてきており、引き続き一次産業を中心として、ハード・ソフトを含めた産業基盤整備に取り組み、確かな産業の振興を図っていかねればなりません。

特に、農業・漁業分野におきましては、所得の向上と担い手の確保や育成を行い、後継者、担い手の皆さんの負担の軽減策など、支援の拡充と環境整備に取り組んでまいります。

また、観光振興にも取り組んでいくため、今年度、観光基本構想の策定に取り組んでおり、当町の自然的あるいは歴史・文化的な数多くの観光資源の発掘とブラッシュアップを図り、体験型観光やイベントを企画し、関係各機関・団体との連携を図りながら、観光産業のインフラ整備に努めてまいります。

ます。

○「教育・福祉の充実」

町づくりは人づくりです。子育て支援から高齢者まで各年齢層に適應した教育・福祉の充実を図ってまいりたいと考えております。

子育て支援におきまして、具体的な取り組みの主なものとして、学校支援アドバイザーの設置、認定こども園（乳幼児）及び給食費の無料化、人づくり奨学資金の拡充、学習支援子ども居場所づくり事業、あったかふれあいセンター事業における子どもの見守り、学童保育としての「みんなのお



あったか塾の様子

家」などの子育て支援、小学校、中学校、高等学校など次の段階へ進む際の子育て支援金制度を行っております。

これからも、幼児教育、学校教育の充実、子育て支援のため環境整備に努めてまいります。

また、高齢者施策については、保健事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業などの既存事業の安定的かつ持続可能な運用を図ることはもちろん、今日的課題として高齢者の移動手段の確保施策として従来から実施してきた外出支援事業に加え、安全運転サポートカーの購入補助制度を創設いたしました。

今後におきましても、高齢者福祉をはじめとして、その他の社会福祉においても、現状の事業・制度に満足することなく、常に検証しつつ、新たな方向を模索していかねばならないと考えております。

○「町政の透明化の推進」

公平・公正で透明性の高い町政を推進してまいりたいと考えております。

行政の取り組みを、町広報、ホームページ等で積極的に情報発信

し、町民の皆様を理解してもらえようように努力するとともに、親切・丁寧な行政サービスの提供を目指し、役場窓口での対応や庁舎内の改修など、利用しやすいよう環境整備を行い、町民の皆様にとって、身近な役場、行政を目指してまいります。

○「人口減対策の推進」

このことについては、移住促進施策のみならず、本年度に新設した地方創生課において、本年度と来年度の2カ年にかけて「奈半利町まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生総合戦略）」及び「奈半利町総合計画」を一体的に策定・改定を行い、双方の連動を緊密にするとともに、より整合性を図ることで、総合的に「人口減対策の推進」を考え、新たな奈半利町の未来像を描いていくこととしていきます。

その他の課題についても町民の皆様と協働で、全力投球してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々の御健康と御多幸を祈念しまして、年頭の御挨拶と致します。

田渕洋子さんが四国地更生保護女性連盟から表彰されました

11月20日、高知市三翠園にて更生保護制度施行70周年記念高知県大会が開催され、奈半利町更生保護女性会の田渕洋子さんが四国地方更生保護女性連盟から表彰状を授与されました。

田渕さんは、多年にわたる奈半利町更生保護活動の功績が顕著であったことが認められ、今回の表彰に至りました。おめでとうございます。



濱中俊子さん 高知県共同募金会会長表彰を受賞

令和元年11月20日、第70回社会福祉大会において、共同募金活動における長年の顕著な功績が認められ、濱中俊子さんが高知県共同募金会会長表彰を受賞されました。

おめでとうございます。



坂本年男さん 高知県警察本部長から感謝状

令和元年11月21日、坂本年男さんは長年交通安全活動などに尽力した功績が認められ、警察本部長感謝状を受賞されました。

おめでとうございます。

環境先進企業との協働の海づくり事業

「協働の海づくり事業 イサギの放流」が去る11月14日(木)に奈半利漁港と加領郷漁港にて行われました。

本町では年々水産資源が減少傾向にあり、漁獲量もそれに比例して減少しています。稚魚を放流することにより水産資源を保全し、獲る漁業から育てる漁業を推進しています。

そのような中、環境先進企業であるあいおいニッセイ同和損保株式会社がその取り組みに賛同くださり、平成30年9月に、本町、同社及び高知県の3者で「奈半利町の海の保全活動パートナーズ協定」を結びました。それ以来、水産資源の保全に向けた活動に取り組んでいます。協定に基づき、本町は稚魚の購入費の一部について同社から協賛金を受けています。

その活動の一環として、今回、同社及び県の立ち合いのもと、奈半利漁港と加領郷漁港にてイサギの放流を行いました。

当日は奈半利町漁業協同組合と高知県漁業協同組合加領郷支所にご協力をいただきました。ありがとうございました。

今後の漁獲量の増加が期待されます。



釣り上げられた方は、海へ戻して
くださるようお願いいたします。



奈半利町健康まつりについて

令和元年度奈半利町健康まつりが、令和元年10月27日（日）保健センターにおいて、多くのボランティアの協力のもと、盛大に開催されました。

この健康まつりは、町民が健康で安心して暮らすことのできる奈半利町を目指して毎年開催しているもので、親子教室、生活習慣病予防を目的とした健康チェック、排泄ケアやノーリフトケアの紹介、ヘルスメイトによる「家族みんなで健康づくり」をテーマとした試食会等を行いました。



奈半利町は、生活習慣病（糖尿病、心疾患、脳血管疾患）による死亡率が県平均及び全国平均に比べて高く、人口に占める透析患者の割合も高くなっています。

今回キッズサポーターなども募集し、子どもの頃から健康的な生活習慣の定着を推進するとともに、健康まつりや健康パスポート事業などを通じて、住民の健康意識の向上と予防活動の推進を図っていきます。



福祉避難所開設・運営訓練

令和元年12月19日（木）に有料老人ホームなはりににおいて福祉避難所開設・運営訓練を実施しました。

福祉避難所とは、災害時に高齢者や障害のある方、難病者や乳幼児、妊産婦、傷病者など一般避難所では生活に支障がある人（要配慮者）を対象に、特別に配慮された避難所のことを言います。奈半利町では、福祉避難所として、愛光園、ヘルシーケアなはり、有料老人ホームなはりの3カ所と協定を結んでいます。



南海トラフ地震のような大規模災害発生時には、道路が寸断されることなどにより、行政や施設職員が直ちに駆けつけることが難しい可能性があります。

そのような状況

下であっても、集まることができる人（施設職員、地域住民など）だけで、福祉避難所の運営ができるように事前に整備しておく必要があります。



今回は、施設の職員および法恩寺地区自主防災組織、住民、奈半利町社会福祉協議会、奈半利町日赤奉仕団、安芸福祉保健所、南海トラフ地震対策安芸地域本部、役場などが参加して訓練を実施することができました。

実際に、福祉避難所の開設のための設営をすることで、要配慮者への対応方法や情報伝達方法など混乱する場面も見られ、平常時からの備えの大切さを学ぶことができました。今回は、地域住民と合同で訓練することや非常食の試食なども実施することができ、今後の行事などでも地域で声を掛け合いながら支え合いの体制づくりを実施していきたいと思えます。

第45回奈半利町総合美術展が開催されました

11月23日(土)～27日(水)までの5日間、奈半利町民会館2階ホールにおいて奈半利町文化協会主催の第45回奈半利町総合美術展が、25日から3日間、同会館2階会議室で生花展が開催されました。

小中学生から図画をはじめ硬筆や毛筆、小学校からは流木を使った工作などの作品が展示されました。また、一般の方からも俳句や川柳、書道、写真、工芸等多数の作品が展示され、多くの方々が来場していました。

小中学生の優秀作品には、後日、努力賞として表彰状が授与されます。総合美術展の一角には、11月3日に行われた町民運動会の写真も展示されており、また、開催期間後も引き続き町民会館1階ロビーにて展示しておりますので、お近くにお立ち寄りの際はぜひご覧ください。



奈半利町子どもスポーツ推進大会開催

12月15日(日)、奈半利小学校体育館において「奈半利町子どもスポーツ推進大会」と題し、小中学生を対象としたスポーツ教室が開催されました。

この催しは、奈半利町体育会のバドミントン部・スカッシュバレー部・バウンドテニス部の3つの部が講師となり、子どもたちに様々なスポーツを体験してもらうことで、スポーツの楽しさを知ってもらうことや、子どもたちの可能性を広げることを目的に開催されたものです。

参加した子どもたちは、学校の休み時間や遊びでもふれあう機会のあるバドミントンは、ラリーが続くほど上手に打ち合っていました。初めて行うスカッシュバレーやバウンドテニスでは、体の使い方や力の加減に悪戦苦闘しながらも、体験を楽しんでいました。

それぞれの種目を行う時間は30分程度でしたが、少しの練習時間で簡単な試合ができるほど上達した児童もあり、子どもたちの無限の可能性に驚かされました。

奈半利町体育会では、この3種目の他に、軟式野球、バレーボール、卓球、グランドゴルフなどを行っております。

興味のある方は、奈半利町体育会事務局(教育委員会 電話:38-8188)までお問い合わせください。



開会式の様子

スカッシュバレー



バウンドテニス



バドミントン

なはりきれいな町をつくらう会 活動報告について



なはりきれいな町をつくらう会では、12月8日(日)に、環境保全向上活動として、農道・水路法面の草刈り作業及び奈半利港清掃作業を実施しました。

当日は平松・樋ノ口における、ほ場整備区域内の主要農道・用水路の法面を中心に草刈り作業を実施しました。また、奈半利港漁協前を中心に港内の漂流物の回収、港周辺のごみ拾いも実施し、多くのボランティアの方々に参加していただいたおかげできれいになりました。ご参加いただき、本当にありがとうございました。

今後もなはりきれいな町をつくらう会の活動が地域に即した効果的な活動になるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



集落活動センター

★★なはりの郷活動報告★★

奈半利町の特産品の一つであるいちじくの普及に取り組もうと、

昨年2月に妙見地区に定植したいちじくですが、栽培経験のある農家さんや農業振興センター等との協力、助言もあり、今夏から収穫

できるようになりました。農業部門でも、経験のない作物への取り組みであり、試行錯誤

もしましたが、なんとか収穫に辿り着きました。

8月以降、青果は奈半利駅物産館等へ、加工用として奈半利のおかって等に出荷しています。

奈半利駅物産館では、売り上げも上々であり、電話予約で注文を確保するお客様もいるほどでした。

来年に向け、不耕作地解消として、いちじくの圃場の拡大も含め、引き続き取り組みで行く予定です。

◇ ◇

平成31年3月に整備した自社ハウスで、7月から奈半利町地域おこし協力隊の方1人を中心に、本年度の茄子の栽培が始まっています。



す。1・6アールの面積で9月初旬に定植を行い、10月から順調に収穫を行っています。協力隊の方は就農して初めての栽培ですが、安定した出荷を目指し、茄子の栽培に日々取り組みんでいます。

Vol.50 中学校だより



海外研修で思ったこと

奈半利中学校2年 竹田 颯人

僕は、8月23日から30日の8日間、海外研修でオーストラリアに行きました。

オーストラリアに着いたら車でボンダイビーチに行き、その後オペラハウスに行きました。午後3時くらいになるとホストファミリーの人が迎えに来てくれ、ホストファミリーの家に移動しました。家に着くと、アーサーとアレックスサンダーの二人の男の子が待っていてくれました。夕方、近くの公園に行き、二人と遊びました。ちょっと仲良くなれたので良かったです。

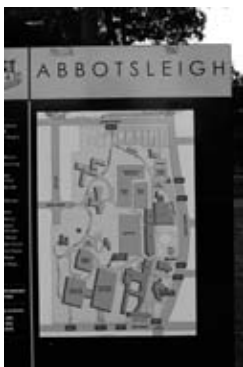
2日目は、ホストファミリーと一緒にパームビーチに行きました。アーサーとアレックスサンダー、大和と一緒に泳ぎました。1日目より仲良くなれたので良かったです。

3日目からはアボッツリースクールという女子高に行き、午前中はみんなと一緒に英会話の勉強をしました。英語を話す速さと単語の意味が分からなくて、質問に十分に答えることができなかったのも、ちょっと悔しかったです。午後からは、バディの生徒の授業についていきました。色々なことを話してくれ、とても接しやすかったです。日本語の勉強をしていくクラスに行ったときには、僕たちが教える側になり、良い気分転換になりました。

外国での生活は、楽しかったけれど、分からない英語が多すぎて、会話が全然続かなかったのも、もっと英語を覚えて、会話ができるようになりたいです。

オーストラリア派遣研修

奈半利中学校2年 岡松 大和



僕は、8月23日から30日までオーストラリアに行ってきました。

僕は人生で初めてホームステイをしました。僕は颯人と同じホームステイ先で、子どもが二人いる家庭でした。子どもの名前はアーサーとアレックスサンダーでした。初日はお互い少しぎこちなかったけれど、公園でサッカーをしてからは会話などが増え、とても話がしやすくなりました。日曜日には、パームビーチという所に行きました。オーストラリアは冬だったけれど昼間は少し暑いくらいだったので、アーサーたちとみんなで泳ぎました。日本の砂浜と違って砂の粒がとても小さくサラサラできれいでした。海水も透明で、波もなくとても楽しかったです。その帰りには、オーストラリア名物のフィッシュアンドチップスを食べました。白身のフライとポテトが入っていておいしかったです。初めてのホームステイで不安はあったけれど、優しく接してくれ、会話中はゆっくり話してくれたのでとても過ごしやすかったです。

僕たちはオーストラリア滞在中、女子高に英語の勉強をしに行きました。その学校は日本の学校に比べて面積がとても広く、ティータイムという時間がありました。3時間目の授業が終わると友達などと一緒に菓子などを食べ、いろいろと話することができるのでいいなと思いました。一人一人にバディというパートナーがついてくれ、バディの授業について行ったりしました。僕のバディはドラマ部に入っていて、自分たちだけでドラマを作って、実際に演じていてすごいなと思いました。

オーストラリアには、バスケットに似たネットボールというスポーツがありました。バウンドなし、ネットだけのルールで難しかったけれど、新鮮で楽しかったです。

これからの生活にオーストラリアで学んだ英語を授業や将来に生かしていきたいです。



最後の文化活動発表会

奈半利中学校3年 竹村 樹奈 安岡 瑠依

3年生はこの文化活動発表会が中学校最後の大きな発表会でした。

歌は、練習の時から声も大きく、ハーモニーも綺麗でした。練習を重ねるごとに上達し、金賞をとることができました。とてもうれしかったです。

吹奏楽演奏では、練習の時は正直どうなるかと思っていたけど、本番では一番良い演奏ができて良かったです。最高の文化活動発表会になりました。

やっぱり、3年生の中に良い思い出を残したいという気持ちがあったからだと思います。

この力を進路に向けて役立てたいと思います。



山の日（間伐体験）

奈半利中学校2年 坂本 梨菜



私が間伐体験で一番難しいと思ったのは、枝打ちをしたときです。鎖を木に巻き付けて登り、片手(左手)で何とか切り落としました。利き手ではなかったのも、とても難しかったです。「もし落ちたら」と怖くなったりしたけれど、木を切り倒したり、木の楽器を演奏したりしました。

山の日最後には、班に分かれて丸太切り競争をしました。最初はみんな体力があり、順調に切れていましたが、後半になっていくと、みんな疲れてきて、だんだんとスピードが落ちてきました。残念ながら優勝できませんでしたが、楽しかったです。



皿鉢料理作り

奈半利中学校1年

大西 亮

僕は、初めて皿鉢料理作りをやってみて、海苔や卵焼きでお寿司を巻くことや、バランスなどを考えながらお寿司を切ることが難しかったです。

でも、楽しくできたので、もう一度やってみたいと思いました。

別府 滉太

皿鉢料理は、見たり聞いたりしかなかったのも、今回、自分たちで皿鉢料理を作って盛り付け、それを食べてすごく楽しい一日でした。

一番難しかったのは、卵巻きを切ることです。強く押し付けると崩れ、弱くしすぎると切れない。力加減が難しかったけれどヘルスメイトさんに教えてもらい、上手にできたのもありました。

五味 柚葉

楽しくヘルスメイトさんたちに教えてもらい、手伝ってもらいながらおいしい皿鉢料理を作ることができました。盛り付けの豆知識も教えてくれ、今後に生かせるなと思いました。初めて葉蘭を切って、中心が固くて切りにくかったり、力の加減が難しいなと思いました。



4年生 ▶ 音楽会

11月13日は、中芸地区小中学校音楽会が田野町ふれあいセンターで行われました。

奈半利小学校からは、4年生が参加し、リコーダーの演奏と合唱を発表しました。

この日行った演奏と合唱は、2月の奈半利町生涯学習大会で披露します。



5年生 ▶ もちつき

11月30日(土)、5年生は社会福祉協議会の皆さん、保護者の皆さんに協力してもらって、もちつきを行いました。もち米は、5年生が教育委員会の方にお世話してもらい田植え体験をし、今秋の稲刈り体験で収穫したものです。餅つきという貴重な体験をし、つきたてのお餅をおいしくほおばっていました。



6年生 ▶ 野根山街道散策

11月8日、今年も6年生恒例の行事「野根山街道散策」を行いました。加領郷小学校の6年生、13人の保護者の方と一緒に宿屋杉から米ヶ岡までを秋の街道を楽しみながら歩き通しました。



▶ ぴったりにタイムレース



12月10日(火)は、校内ぴったりにタイムレースでした。この行事は、友だちと走る速さを競うのではなく、一定の距離をリズムよく走ることを目当てにした行事です。

子どもたちは、運動場を走った周回数をカードに書きためていくカードマラソンに毎日取り組んだり、コースに出て試走を行ったりして、体力を高め、タイムを縮めながら自分のペースをつかんできました。

そして、当日は、一番速く走れたタイムをもとに設定した目標タイムぴったりに目指して走りました。

参加した子どもたちのほとんどが目標に近いタイムで完走しました。差がわずか5秒以内という子どもたちも13人いました。

今年は、平日の開催でしたが、コースになった「ふるさと海岸遊歩道」には、たくさんの保護者の方々や地域の方々が来てくださり声援を送ってくださいました。

▶ 「学校図書館を活用した『読み』を鍛える拠点校事業」研究発表会

12月4日(水)、90人以上の参加者を得て、高知県教育委員会委嘱の「学校図書館を活用した『読み』を鍛える拠点校事業」研究発表会を盛会のうちに終えることができました。2年前、言葉を通して自分の思いを表現し、友達と豊かに関わらせる子を一人でも多く増やしたいと願い、研究主題を「読解力向上を目指した指導の工夫～言語能力の向上に向けた学習の創造～」と設定し研究に取り組み始めました。そして、国語の学習を中心に、奈半利小の子どもたちが言葉を通して様々なものの見方や考え方ができるように育てていこうと実践を重ねてきました。

研究発表会当日は、全学年のチャレンジタイムを公開し、その後、1年生は「チロシリーズのお話を読んで、好きなところを『おはなしかーど』 でしょうかいしょう」、3年生は「世界の物語をしょうかいしょう」、6年生は「筆者の考えをとらえ、自分の考えと比べて書こう」の授業を公開しました。参観者の方からは、「子どもたちが生き生きと対話できている姿に感心しました」「思いを表すのにふさわしい言葉を、絞り出すようにして考えている姿に感動しました」など、大変うれしい感想をいただきました。

体育館で行われた広島大学大学院教授 難波博孝先生の講演では、来年度から施行される新学習指導要領のポイントについての説明がありました。国語の授業に対する新たな視点を具体的に例を挙げて教えてくださいました。

「人間関係はライフラインです」と、ある大学の先生がおっしゃっていました。よりよい人間関係を築いていくためには思考が必要です。その思考をするためには言葉が必要です。言葉の力を身に付けるというのは、ただ語彙力を増やすというわけではありません。言葉を通して情緒の交換をするという経験を重ねることで、コミュニケーションの取り方も学んでいるのです。今、子どもたちが学習して身に付けた力は、いずれ社会に出た時必ずや役に立つと信じています。

発表会は終わりましたが、引き続き研究は続けていきます。いろいろとご協力をありがとうございました。今後とも子どもたちのために、ご支援ご協力をお願いいたします。



加 領 郷 小 学 校 便 り

(2学期の学校行事より)

加領郷小学校は、小規模校であり、先生との出会いも限られています。そこで、できるだけ専門性をもった多くの先生や指導者との出会いの機会をつくるように積極的に外部人材の活用を進めています。今回は、その中の一つである「クラスまるごとお出かけ授業（化石採掘）」（高知青少年センター出前授業）を児童の作文を通して紹介します。

化石採掘

5 年 大 西 香

大庭先生が掘る所を特別に教えてくれた場所を掘ってみると、化石がたくさん出てきました。両手で掘らないと硬くて掘れませんでした。いい化石がとれてよかったです。

クリーニングするとき、水と歯ブラシでやるとよく土がとれました。土がいっぱいのおいてきれいな模様が見えるようになりました。標本を作るとき、化石の名前をさがすのが難しかったです。



5 年 大 西 哲平

安田町唐浜に化石掘りをしに行きました。朝から雨が降っていて、とても寒かったです。化石掘りは初めてでした。青少年センターの大庭先生に教わりながら掘っていきました。すると、すぐに化石が出てきました。とてもきれいな状態でした。でも、少しでも力を入れすぎるとこわれてしまいます。学校にもどってクリーニングをしました。歯ブラシ、針金、くぎを使ってどんどんみがいていきました。すると、きれいな模様が出てきてびっくりしました。唐浜のような貴重な場所は数少ないそうです。そういうところが近くにあることは知りませんでした。



奈半利小学校便り

12月

▶避難訓練

12月9日(月)は、火災避難訓練を行いました。家庭科室から火災が発生した想定で、校舎から運動場への避難訓練をしたあと、煙体験と水消火器体験をしました。今後も地震・津波避難訓練と組み合わせたり工夫をしながら、子どもたちの命を災害から守る訓練を行っていきます。



国際交流員



☆ 初めてのオーストラリア ☆



ナバロ・アラン・ブライス

今年の8月に奈半利中学生6人と一緒に、オーストラリアのシドニー市へ行きました! オーストラリアは今まで行ったことがなかったので、とても幸せでした!

中学生がオーストラリアの生徒たちやホストファミリーと自然に話せるようになるため、出発する前何度も集まり、私たちと英会話の練習をしました。簡単な自己紹介からシンプルな道案内について勉強しました。

シドニーに到着した後一日観光をして、綺麗な場所をたくさん見ました! 特にボンダイビーチとシドニーオペラハウスが素敵でした! オーストラリアの季節は冬だったのに、海で泳いだりする人々がいてビックリしました! 最後の日に、ブルーマウンテンという山を見に行きました! 随分寒かったけど山が綺麗で行って良かったです!

平日には、生徒たちと一緒に「アボッツリー高校」に通って英語の授業に参加しました。レッスンを行ったミッシェル先生の教え方がすごく効果的で、私には勉強になりました!

私が中学だった時は、こんな海外行く機会はなかったです。若者たちが外国や多文化についての興味を深めるために、このような国際交流がすごく大事だと思います!



あなたは何を続けていますか?

外国語指導助手

エイムス・メロディ・リサ



毎年冬に続けていることはありますか。カリフォルニアは冬でも暖かい場所が多いですが雪が降っている場所もあります。私は家族と子どもの頃から毎年山にスキーに行きます。

私が幼い時にスキーで滑り落ちて、崖からぶら下がったことがあります! 怖かったですが今でもスキーは大好きです。2、3時間運転してスキー道具を借りて滑りに行きます。

このスキー旅行は毎年楽しみです! 家族4人と時間を過ごせて、雪を見に行けることが大好きです。何時間もスキーをした後、お店で休んで体を温めます。

その時私は、暖かいココアを飲んで大きなハンバーガーを食べることが好きです。去年は家族とは行けませんでした、お友達と愛媛県で滑りました。

またいつかカリフォルニアで家族と滑りたいです!



住民票上の住所以外にお住まいの方へ

介護施設への入所等で、住民票上の住所以外に居住する場合、
日本年金機構に居所登録※を行えば、異なる住所で年金に関するお知らせを受け取ることができます。

たとえば、住民票上の住所に誰も居住する方がいなくなってしまう場合などに、ご希望であれば、通知書等を実際のお住まい先で受け取ることができます。

※「居所登録」とは、日本年金機構に住民票住所以外に通知書等の送付を希望する旨を届け出ることをいいます。

⚠ 居所登録せず、住民票上の住所に住んでいない場合…

年金に関する大切なお知らせが、お手元に届かなくなるおそれがあります。
場合によっては、年金の支給が一時的に保留されることもあります。

【居所登録の対象者（例）】

- 介護施設や医療機関に長期間入所・入院され、住民票住所と異なる場所で居住される方で、居所登録を希望される方
- ご親族の家等に一時的に居住される方で、居所登録を希望される方など

【届出先】

- お近くの年金事務所



※居所登録をされた方で、その後、居所登録をやめて住民票住所へ通知書等の送付を希望される場合（介護施設や医療機関を退所・退院して住民票住所へ戻る場合など）、居所登録における通知書等送付先を変更する場合などは、原則として年金事務所への届け出が必要となります。

居所登録に関するお問い合わせは、『ねんきんダイヤル』またはお近くの年金事務所へ



0570-05-1165

<受付時間>

月曜日	午前 8：30～午後 7：00	*月曜日が祝日の場合、翌開日は午後 7:00 まで
火～金曜日	午前 8：30～午後 5：15	*祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日～1 月 3 日はご利用いただけません。
第 2 土曜日	午前 9：30～午後 4：00	

- 050 から始まる電話でおかけになる場合には **（東京）03-6700-1165** にお電話ください。
- お問い合わせの際には、年金手帳など、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。



日本年金機構
Japan Pension Service

議会だより

VOL.167



謹賀新年

本年もよろしく
お願い申し上げます

令和二年一月

議長

岩内 博

副議長

安岡 健

議員

寺村 真吾

〃

小笠原 良

〃

森岡 昌敏

〃

安岡 規雄

〃

竹内 哲夫

〃

木下 清

〃

大西 洋三

〃

山中 茂

〃

(議席順)

新年明けまして おめでと〜うございます

希望に満ちた輝かしい令和二年の新春を皆様ご健勝にてお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、昨年は町政運営ならびに議会活動に対しまして皆様の温かいご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在の奈半利町を取り巻く環境は、少子高齢化や過疎化のますますの進行、社会保障制度の先行きの不透明感、ふるさと納税制度の改正による大幅な収入減など大変厳しい状況であると考えております。また、各地で頻発する甚大な豪雨被害や年々発生確率が高まっております東南海トラフ大地震などにも十分に備えてゆかなければなりません。

このような中で新年を迎え、山積する課題解決により一層努力してまいらねばならないと決意を新たにしております。一つ一つの課題について行政と議論を重ね、知恵を出し合いなが

ら、住民の皆様に奈半利町に住んで良かったと思えていただけるような町づくりの実現に取り組んでいきたいと考えております。

また、昨年は統一地方選挙の年であり、改めて住民の皆様から付託をいただいたことを深く肝に銘じ、これまで以上に町民の皆様の多様な意見を町政に適切に反映させることができますよう議員一人ひとりが研鑽に努め、資質の向上を図ることはもとより、町議会が町民の皆様に取り添った、より身近な存在でありますよう努力をしていきたいと考えております。

本年も全議員が一丸となり、適正な町政運営の実現と町勢の発展に尽くしてまいりますので、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。

奈半利町議会 議長

岩内 博

40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を 受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人

※本年度中に40歳に到達する人（昭和54年4月1日～55年3月31日生まれの人）も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

●特定健診実施について

12月1日に奈半利町保健センターにおいて特定健診が行われました。

受診者は53人と多くの方に受診していただき、また奈半利中学校の学生さんにも健診スタッフとしてお手伝いをしていただきました。

令和元年度の集団健診は終了しましたが、個別健診は受診できます。まだ受診していない方は受診をし、自分の健康状態を把握しましょう。



■集団健診

令和元年度の集団健診
は終了しました。
病院で健診受けてや！

健やか犬
健（ケン）犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

■個別健診

◆とき

希望する時期に受診できます。

◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

◆持ち物

- ①保険証
- ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、黄色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181
☎ (38) 4012

国民健康保険の手続きについて

－職場の保険に加入・離脱したら国保の手続きもお忘れなく－



職場の健康保険などに加入している方以外は国民健康保険（国保）に加入する必要があります。国民健康保険は職場の健康保険などと違い、加入するときもやめるときも加入者自らが届け出をしなければなりません。**異動があった場合は14日以内**に住民福祉課の窓口へ届け出をしてください。（届け出の際は、いずれの場合も印鑑が必要です。）

● 国保に加入するとき

主にこんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき （職場の健康保険などに加入していない場合）	他の市町村の転出証明書
職場を退職したとき （職場の健康保険などをやめたとき）	職場の健康保険などをやめた証明書
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

【加入の届け出が遅れると・・・】

- 保険料は加入の届け出をした日からではなく、加入資格を得た月の分から納めるものですので、届け出が遅れた場合でも、さかのぼって保険料を納めなければなりません。
- 保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担となります。

● 国保をやめるとき

主にこんなとき	届け出に必要なもの
他の市町村へ転出するとき （職場の健康保険などに加入していない場合）	保険証
就職・転職したとき （職場の健康保険などに入ったとき）	国保と職場の両方の保険証
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書

【やめる届け出が遅れると・・・】

- 資格がなくなったあと、国保の保険証を使って医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を後で返納していただくことになります。
- ほかの健康保険に入ったとき、国保をやめる届け出をしないと、知らずに保険料を二重に払ってしまうことがあります。

令和2年度(平成31年・令和元年分所得)町・県民税申告のご案内

町県民税申告と納税につきましては、日ごろからご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
本年も申告の時期がまいりましたので次のとおり、申告相談を行います。

場 所	相談区域	相談日 (土日祝日除く)	時間
奈半利町役場	加領郷、大原、 西の平	2月14日(金)～ 21日(金)まで	午前 9 時30分 ～午後 4 時 (正午～午後 1 時は休憩)
	六本松、平、 花田、宇川、 須川、久礼岩		
	弓場、法恩寺、 宮の岡、生木、 東浜	2月25日(火)～ 3月4日(水)まで	
	車瀬、中里、 百石、樋ノ口、 上長田		
	下長田、平松、 東町、立町	3月5日(水)～ 13日(金)まで	
	横町、米ヶ岡、 池里、港町		

※ご都合がつかない方は該当日以外でも申告を受け付けますが、混雑防止のためできるだけ該当日にお越しください(最終受付期限日は3月13日です)。

申告の際、必要なもの

- ☆マイナンバーカード、または番号確認書類(通知カード・マイナンバーの記載がある住民票または住民票記載事項証明書などのうちいずれか1つ)
- ☆身元確認書類(運転免許証・被保険者証・身体障害者手帳などのうちいずれか1つ)
- ☆印鑑
- ☆所得額の分かる資料
給与・公的年金の源泉徴収票、生命保険の満期や個人年金の支払通知など
- ☆事業所得者の場合は所得額の計算に必要な記録簿
- ☆生命保険料控除証明書、地震(旧長期損害)保険料控除証明書
- ☆国民健康保険、介護保険料の支払額の分かる書類
- ☆国民年金保険料控除の適用を受ける場合は、年金機構発行の証明書、または領収書(領収日が平成31年・令和元年中のもの)が必要です。
- ☆医療費の支払額の分かる書類
- ☆所得税の還付を受ける方は、

ご本人名義の金融機関の口座番号が分かるもの。

所得税の確定申告は…

○役場では、町・県民税申告同様、3月13日まで所得税の確定申告を受け付けます。

所得申告にあたって

○所得税と町県民税では、各種控除において町県民税の方の控除額が少ないなど、制度上の違いがあります。このため、所得税は非課税でも町県民税が課税になる場合や、逆に町県民税は非課税で所得税が課税となる場合もありますので、控除できるものがある場合は所得申告の際にご相談ください。

○町県民税では、障害者、未成年者、寡婦または寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の方は、各種控除額に関係なく非課税とする措置があります。障害者、寡婦または寡夫の場合、所得控除もあります。該当される方は、所得申告の際に申し出てください。

○65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳の交付を受けていなくても、12月31日現在の介護度の現況によって障害者控除が適用される場合があります。

この適用を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、あらかじめ中芸広域連合介護サービス課(☎32-1165)に申請し、交付を受けておいてください。

なお、この適用と身体障害者手帳等による障害者控除を重複して受けることはできません。



安芸税務署からのお知らせ

所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の確定申告書の提出と納付はお早めに!

確定申告会場の開設のお知らせ

所在地 安芸市矢ノ丸4丁目5番地7 安芸税務署
期間 2月17日(月)から3月16日(月)までの平日
受付時間 午前8時30分から午後4時まで
相談開始 午前9時
ご注意 ☆上記の期間より前は、確定申告会場を設置しておりません。
(作成済みの申告書等の提出は、受け付けております。)
☆混雑状況により、午後4時前に受付を終了する場合があります。
☆期間中(特に午前中や3月16日)確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこともあります。

スマホではじめるスマート申告!

- ☆ いつでもどこでも、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に申告書を作成し、送信できます。
- ☆ 給与収入のある方で、医療費控除やふるさと納税の申告をされる方はもちろん、年金収入や副収入のある方、生命保険の一時金を申告する方も利用できます。(その他の所得のある方は、スマホではなくPCをご利用ください。)



申告書の作成はこちらから!

- ※1 スマホから送信する場合は、マイナンバーカードかID・パスワードが必要となります。
- ※2 ID・パスワードは、税務署で即日発行します(申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。所要時間約10分)
- ※3 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります(詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。)

消費税の軽減税率制度が実施されました!

【決算書類からは消費税の確定申告書の作成ができません!】

- 令和元年10月1日から、消費税の軽減税率制度が実施されました。
- 売上げや仕入れに軽減税率(8%)対象品目がある場合、消費税確定申告書を作成するためには、「区分経理」を行う必要があります。
- 国税庁ホームページに掲載している「課税取引金額計算表」等の様式を用いて整理しておくと便利です。
※仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として「区分経理」(旧税率8%・軽減税率8%・標準税率10%を区分して記帳)した帳簿の保存が必要です。

【作成は国税庁ホームページで!】

- 複数税率で複雑な消費税の確定申告書も、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」なら簡単に作成できます。
- 作成した申告書等は、「e-Taxを利用して送信」できるほか、「印刷して税務署に郵送」することもできます。

【軽減コールセンターをご利用ください!】

- 消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談については、軽減コールセンター(消費税軽減税率電話相談センター)で受け付けています。
【電話番号】フリーダイヤル(無料) 0120-205-553 【受付時間】午前9時から午後5時まで(土日祝除く)
※上記フリーダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署にお電話いただき、自動音声案内に沿って「3」を選択します(通話料がかかります)

申告と納税は期限内に!

令和元年分の確定申告・納期限	納税は便利な振替納税をご利用ください【振替日】
所得税及び復興特別所得税・贈与税 3月16日(月)	所得税及び復興特別所得税 4月21日(火)
消費税及び地方消費税(個人事業者) 3月31日(火)	消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月23日(木)

<https://www.nta.go.jp/>
詳しくは、国税庁ホームページへ **国税庁** で **検索**

2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2020年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和2年1月頃から農林業を営んでいる皆さんのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。



ふるさと納税返礼品出品者及び 通販サイトへの出品者募集のお知らせ

ふるさと納税の今後の取り組みの更なる拡充と返礼品内容の充実及び特産品の更なる販路の拡大を図るため、ふるさと納税出品事業者・生産者及び通販サイトへの出品事業者を募集いたします。

加工品や野菜等をふるさと納税サイトや通販サイトへ出品してみたいとお考えの方はお気軽に下記までご連絡ください。



●問い合わせ先

加工品等

奈半利町役場地方創生課ふるさと納税係

TEL 0887-38-7775

野菜類・通販関係

奈半利町集出荷センター(旧幼稚園跡)

TEL 0887-38-8201

マイクロバスの適切な利用について

運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。

- 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 道路運送法の許可を受けたバス会社(貸切バス事業者)の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。
- 正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務付けられています。口頭による契約は、法律に違反するサービスです。



レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。

- レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。
- レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません(※)。
(※)車を借りた利用者自身が、自らの意思で他の人に運転を依頼することはできますが、この場合、実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告しておく必要があります。
- レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- また、運転を依頼した人などに、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。

違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。

- 違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

●問い合わせ先 四国運輸局高知運輸支局 ☎088-866-7311

森林所有者の皆様へ 令和元年度 間伐事業等の支援制度



施業を集約化し、間伐等を行う場合の補助事業

●造林事業（国庫事業） 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈り、森林作業道等

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	～25年生（除伐）	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	規定無	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。	68%
	保育間伐	A：～35年生（保育間伐A） B：林齢制限なし（保育間伐B）	A：不用木の除去、不良木の淘汰 B：伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	30%	※保育間伐を実施する場合は、施業実施前に「事前計画書」の提出に努めること。	
	搬出間伐	～60年生 ※森林経営計画に基づく場合は標準伐期齢の2倍以下の林齢	不用木の除去、不良木の淘汰、搬出集積	0.1ha以上／施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。	
	更新伐	～90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒、搬出集積	①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ 以上 ②特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上		※間伐・更新伐を実施する場合は、施業実施前に「事前計画書」を提出すること。（森林作業道の計画を含む）	
環境林整備事業	間伐	C：～60年生（保育間伐C）	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村（ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と締結した場合、または寄付や分収契約解除等により公有林化した森林で実施した場合に限る。） ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等（ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合に限る。）	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林（72%） その他（36%） ※令和元年度に廃止予定

●木材安定供給推進事業支援事業（国庫事業） 下表以外の作業種…路網整備

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐材生産	【体質強化】 ～60年生	不良木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木等の伐倒造材、集材、搬出集積、積込	0.1ha以上／施行地	30%	【体質強化】 ①県が作成する体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち市町村、森林整備法人等及び知事が選定した林業経営体 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。	定 額 （搬出材積に応じて76～152千円／haを加算） 搬出材積：50m ³ ／ha未満 350千円／ha＋間接費以内
	【成長産業化】 林齢制限なし				【成長産業化】 ①市町村、森林整備法人等及び選定経営体 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とするよう努めること。	搬出材積：50～70m ³ ／ha未満 （350千円／ha＋間接費）＋76千円以内 搬出材積：70m ³ ／ha以上 （350千円／ha＋間接費）＋152千円以内 ※条件により加算が適用できない場合があります。事前に各林業事務所までご相談ください。

●みどりの環境整備支援交付金（県事業）…造林事業への高上げ（造林事業と合計で概ね90%相当）

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	除伐：不用木の除去（森林環境保全直接支援事業）	造林事業で採択された除伐及び保育間伐（A・B・C）とする。	定 額 35,000円／ha
保育間伐	11～35年生	保育間伐A：不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）		定 額 35,000円／ha
	11～45年生	保育間伐B：伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）		定 額 30,000円／ha
	11～45年生	保育間伐C：不用木の除去、不良木の淘汰（環境林整備事業）		定 額 23,000円／ha

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業（自伐林家等を含む。）

●緊急間伐総合支援事業（県事業） 下表以外に…路網整備（500～1,500円／m）など

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	間伐率	補助要件等	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業（保育間伐）	0.1ha以上／施行地	30%	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が低い森林で集約化が困難な森林	定 額 80,000円／ha
	31～60年生	森林整備支援事業（搬出間伐）		30%	国庫補助事業の対象とならない森林 ※20%の間伐は、高知県小規模林業事業推進協議会の会員に限ります。	定 額 183,000円／ha
				20%		定 額 122,000円／ha

再造林及び被害防護施設等に対する支援制度

●森林資源再生支援事業（人工造林・付帯施設整備・隔年下刈）…造林事業への高上げ（造林事業と合計で概ね90%相当）

●森林資源再生支援事業（再造林の推進）…伐採跡地の森林所有者に対する仲介活動、森林施業プランの提案及び同意取得活動に要する経費。

作業種	補助要件等	補助率
再 造 林	造林補助事業で採択された人工造林及び付帯施設等整備（鳥獣害防止施設等整備）、下刈り（隔年）とする。	・コンテナ苗による再造林：27%以内（造林補助率68%の場合は、合わせて95%となる。） ・上記以外の作業種：22%以内（造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる。）
シカ被害防護施設	ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	
下刈り（隔年）		
再造林の推進	県が設置する協議会に登録した再造林を推進する者が実施する以下の活動 ①仲介活動 森林所有者の再造林に対する意思確認から再造林を行う事業者への仲介活動 ②森林施業プラン作成 森林所有者ごとの再造林から、その後の維持管理に要する経費と伐採により得られる収入等を試算するための森林調査及び提案書の作成 ③同意取得活動 森林所有者から再造林の同意を得るために行う面談・交渉等の活動	①仲介活動：10,000円／森林所有者1人 ②森林施業プラン作成：9,600円／ha ③同意取得活動：7,200円／ha

注意！：上記の事業を実施した場合には転用制限期間（5年または10年）がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記のお問い合わせ先へ連絡してください。

お問い合わせ先

■もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。

高知県 林業振興・環境部 木材増産推進課（間伐担当） ☎088-821-4602

安芸林業事務所 ☎0887-34-1181

嶺北林業振興事務所 ☎0887-82-0162

須崎林業事務所 ☎0889-42-2371

中央東林業事務所 ☎0887-53-0655

中央西林業事務所 ☎088-893-3612

幡多林業事務所 ☎0880-35-5977



みどりの環境整備支援交付金と公益林保全整備事業には、みなさまからお預かりした森林環境税が活用されています。

図書新聞

12月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので
ご注意ください。



冬本番ですね。本年も、町民会館図書室を、どうぞよろしく
お願いします！



2018年7月までの学校図書館



2018年9月 プチ改装後



2019年10月 本改装後

さて、昨年は、学校からのリクエストがとて多く、たくさんの方が活躍したのだらうと思うと、とてもうれしい一年でした。特に奈半利小学校では、バーコードによる管理システムの導入や改装が行われて、ステキな学校図書館がスタートしていますので紹介します！

1月購入予定本

小説

- ライオンのおやつ / 小川糸
- 歩道橋シネマ / 恩田陸
- 抵抗都市 / 佐々木譲
- わが殿(上・下) / 畠中恵
- 坂の上の赤い屋根 / 真梨幸子

- 後家殺し / 山本一力
- 天上の葦(上・下) / 太田愛
- グランメゾン東京(上) / 黒岩勉

- 不信の鎖 / 堂場瞬一
- ひとよ / 長尾徳子

その他

- 気がつけば、終着駅 / 佐藤愛子
- はい、さようなら。 / 瀬戸内寂聴

- 偽善者たちへ / 百田尚樹
- 世界物語大事典 / 坂田ミギ
- 旅がなければ死んでいた / 坂田ミギ

- 反日種族主義―日韓危機の根源 / 坂田ミギ

自分のことは話すな

- 夫のトリセツ / 吉原珠央
- 命のものをさし / 黒川伊保子
- にやんしゃりて心のお片づけ / 今西乃子
- さんこん土佐日記10 / 福本ヒデ
- 永田町絵画館 / 平尾誠二
- 理不尽に勝つ / など

こども

- いちばんやさしい日本国憲法 / 飛田良
- 飛行機のサバイバル2 / しょうがくせいのおぼけず
- かん / 斎藤洋
- かいけつゾロリ / スターた
- んじょう / 絶叫学級 還り道のない旅
- 名探偵コナン―エピソードONE / 栗生こずえ
- ストロベリーデイズ / ナイスキャッチー / 横沢彰
- アベンジャーズマーベルヒーロー―超全集 / など

キッズタイム実施中！

毎週水曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。

飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか？ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

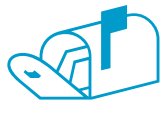
リクエスト受付中！

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に在庫いたします。

廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

スッキリとして、木の温かみと広さが感じられる図書館になりました！子どもたちもとても喜んでいきます。児童の皆さん、ここですますます、勉強や読書を楽しんでください！



「自分でお買い物楽しかったよ!」

11月16日(土)に、認定こども園なはりのホールにて保護者会・PTAバザーが行われました。保護者や地域の方に品物を提供していただき、子どもたちが楽しくお買い物体験ができました。年少・年中組は、保護者の方と一緒に買う物を考えたり、年長組は自分たちでお店を出し「買いに来てくださーい」などと呼びかけたりしながらお店屋さんを楽しみ、それぞれ年齢に応じた姿が見られました。乳児部の子どもたちも、自分の欲しいおもちゃを買って嬉しそうでした。



「上手だね!!」



11月29日(木)に、加領郷小学校の児童との交流で、絵本の読み聞かせに来てくれました。お兄ちゃん・お姉ちゃんに、絵本を読んでもらえることを楽しみにしていて、真剣に絵本を見る姿が見られました。きっと「あんな小学生になりたいな!」と憧れをもったことでしょう!



「ぺったんぺったん」

12月12日(木)に園庭でお餅つきを行いました。登園後、かまどの火や蒸し器から上がる湯気に興奮気味の子もたち、自分たちの番を心待ちにしていました。重たい杵を持って、「ぺったん、ぺったん」とお餅つきを楽しみました。日本の昔からの行事を知るよい機会になったと思います。

また、今年も町の婦人会・シルバー・PTA関係、地域の方々にお手伝いをいただき、お餅つきの餅米は、毎年竹崎稔さんから頂いています。ありがとうございました。



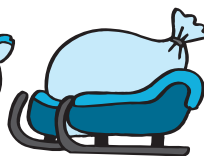
「ジングルベル ♪ジングルベル ♪」

12月21日(土)幼稚園

12月25日(水)乳児部

子どもたちが待ちに待ったクリスマス会!幼稚園の子どもたちは、サンタさんを見ると嬉しくて、目をキラキラさせて興味津々でした。サンタさんに「どこからきましたか?」「おとしはなんさいですか?」などと質問をして、サンタさんも答えながらとても楽しそうでした。

乳児部では、サンタさんにびっくりしている子どももいましたが、プレゼントをもらおうと緊張も和らぎ笑顔もみられ楽しい1日となりました。



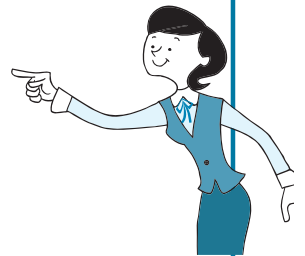
最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、令和元年10月5日から施行することとしました。

この決定により、令和元年10月5日以降分として労働者に支払う賃金は、

1時間 **790円以上**

としなければなりません。



お問い合わせ先

高知労働局賃金室 TEL 088-885-6024

※今月の「那波の会」は休載です

那波の会

太鼓打つ 老の人にも 神無月

さち子

日だまりに 去勢の近き 猫抱いて

つね子

数珠玉や 幼き頃に 摘みし事

いくよ

今年又 咲き続く石路 門前に

いさみ

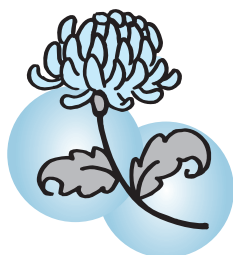
コスモスの 色を尽くして 枯れにけり

セツ子

つゆ草

※今月の「短歌」は休載です

短歌



笹岡美世子	R元・12・5	女	95	愛光園
木下 安彦	R元・11・25	男	76	港 町
中山いつ子	R元・11・16	女	82	四 区
廣末 和子	R元・11・5	女	87	樋ノ口
安岡 慶一	R元・11・3	男	71	樋ノ口
濱渦 竹巳	R元・11・2	女	85	下長田
西尾 正壯	R元・10・25	男	72	上長田

氏 名

死亡年月日

性別

年齢

地区名



お悔やみ



★謹んで
お悔やみ申し上げます

溝渕 友唯 R元・12・2 女 豊 めぐみ 下長田

氏 名

生年月日

性別

父

母

地区名



おゆいづ



☆おめいじいじいさん

令和2年
成人式

新成人の皆さんおめでとうございます。



1月3日(金) 奈半利町民会館を会場に、新しく大人の仲間入りをした29人(該当者:男性22人、女性11人)が出席し、奈半利町成人式が盛大に行われました。



式典では、竹崎町長の式辞をはじめ、町議会の岩内議長から激励の言葉を頂きました。新成人の皆さんも、身の引き締まる思いで肅々と聞いていました。



続いて、新成人を代表して徳能さんが「感謝の気持ちと、奈半利町に生まれ育った誇り、成人としての決意を心に刻み、これからの人生を歩んでいくことを誓って新成人代表の挨拶とさせていただきます」と力強く宣誓の言葉を述べました。



式後、記念撮影を行い、続いて記念行事にて恩師からのメッセージや、二十歳の抱負や将来の夢を書き初めを交えて語っていただきました。

2020年

新成人の門出を祝う!!



成人おめでとうございます。

これからは、一人の独立した人間として、社会的にも法律的にも責任が与えられます。自分を見失わず、責任と自覚をもって、この書き初めの決意を今後の糧として大きく花を咲かせてほしいと思います。

また、この小さな蕾を、家族、職場、そして地域の皆さままで育て、奈半利町を明るい街にと願います。

